

CIL 星空による福祉教育の様子

(松前町立北伊予中学校)

内容 準備・課題 備考
6月9日(火)
国家英会話
タブレット
バックル
バレーボール
フットボール
バスケットボール
バドミントン
卓球
サッカー
野球
ソフトボール
バレーボール
バスケットボール
バドミントン
卓球
サッカー
野球
ソフトボール

松前町社会福祉協議会
社協だより 2026. 8月号 No. 345



@MASAKI.135

Instagram更新中 🎵

よろず悩み事の総合窓口 心配ごと相談所

相談料無料

心配ごと相談所では、プロの判断を仰ぎたい内容から、地域や家庭での困りごとの相談まで、幅広いご相談をお受けしております。

相談の内容は、決して漏れることはありません。安心して相談してください。

とくろ

松前町総合福祉センター

問い合わせ・相談予約先

電話 089-085-3200

※相談員さんのやむを得ない事情で変更になる場合がありますので、当日電話でご確認ください。



8月の相談員さん（敬称略）

※（民児員）・・・民生委員児童委員の略

木曜	時間	相談員	土曜	時間	相談員	日曜	時間	相談員
						2日		松前町夏まつりのため翌週へ変更
6日	13:00 ～ 16:00	村上朋子 （愛媛家庭教育応援ファシリテーター） 野田いその（民児員）	8日	9:00 ～ 12:00	本馬 泉 （元司法書士） 電話予約制 ※予約は8月7日12時まで 締め切らせていただきます	9日	9:00 ～ 15:00	野垣康之 （弁護士） 電話予約制 ※予約は8月7日17時まで 締め切らせていただきます
13日		お盆休み	15日		お盆のため 翌週へ変更			
20日	13:00 ～ 16:00	今津英敏 （元副検事・元調停委員） 池内重男（民児員）	22日	9:00 ～ 15:00	森本明宏 （弁護士） 電話予約制 ※予約は8月21日12時まで 締め切らせていただきます			
27日	13:00 ～ 16:00	岡田義満（税理士） 大政千津子（民児員）						
9/3	13:00 ～ 16:00	坪内雅子（元民児員） 戒能教子（民児員）				9/6	9:00 ～ 15:00	野垣康之 （弁護士） 電話予約制 ※予約は9月4日17時まで 締め切らせていただきます

- 毎週木曜日 13:00～16:00
- 元司法書士
第2土曜日 9:00～12:00

弁護士・元司法書士の相談は予約が必要です。

弁護士：第1日曜日・3土曜日
元司法書士：第2土曜日

元司法書士・弁護士の相談は「30分刻みの予約制」です。
希望される方は事前に電話で予約してください。

※町外の方はご利用できません。

※都合により、内容等が変更になる可能性があります。

8月

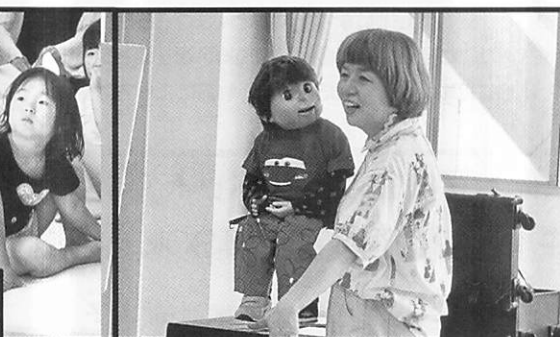
児童館 から こんにちは！！

暑い夏、夏休みの宿題を早く仕上げて、児童館に遊びにきてね。



《開催報告》

6/21 (日) えっちゃんとお遊ぼう！
パネルシアター・腹話術もあるよ



大人気のえっちゃんこと、武知悦子さんと相棒の「どんぐりおくん」が、松前町児童館に来てくれました。こどもたちは大喜びで1時間あまりのお話し会を楽しみました。



e スポーツ交流会

日時：9/12 (土)
13:30~15:30
内容：eスポーツで遊ぼう
(ボンバーマン、ぷよぷよ、テトリスで対戦)
対象：小学生2年~高校生
(マルクスコラからも小・中・高校生が来ます)
定員：10名
場所：松前町児童館(遊戯室)
受付：8/19 (水) 10:00~
主催：マルクスコラ
(就労自立準備型放課後デイ)



※昨年の様子です。

岡小サッカースクール
新規部員募集！

- 対象：松前町に住む小学1~6年生
※学年により部員数上限有
- 活動日：土・日・祝日
- 時間：午前9時~12時
(低学年11時まで)
- 場所：岡田小学校グラウンド
- 費用：月謝 1,000円
保険料別途 700円(年間)
【お問い合わせ先】松前町児童館

移動児童館
のお知らせ

児童館が松前校区・北伊予校区に
でかけてみんなをまってるよ！

場 所	日 程	時 間
西公民館 (2階大会議室)	8/4 (火)	15:00 ~ 16:45
	8/25 (火)	
東公民館 (2階大会議室)	8/5 (水)	16:45 ~ 18:00
	8/26 (水)	

※都合により、中止になる場合があります。

水分補給のため、必ず水筒をもって
きてくださいね。



松前町児童館

〒791-3133 伊予郡松前町昌農内456番地1
利用時間 8:30~17:00
休館日 毎週月曜日・祝日(こどもの日を除く)
電話・FAX 089-985-3388

- ★警報発令の場合、安全面を考慮し、「閉館」とさせていただきます。
- ★乳幼児は保護者と一緒にご来館ください。
- ★体調不良の方は来館をご遠慮ください。

寄付のお礼

6 月分の寄付は下記の通りです。
本当に、ありがとうございました。

まごころ銀行

(預託金)

- 金子 喜代子 様
- 匿名 15 件 様

(食料品)

- 金子 喜代子 様
- 大念寺 様
- 池内 重男 様

まごころ募金箱

- 松前町総合福祉センター 様
- 地域食堂まさきっちゃん 様

善意のご寄付の受付窓口として「まごころ銀行」を設置しています。頂いた「まごころ銀行」は、社会福祉事業・地域食堂・生活困窮事業に有効活用させて頂いています。ご寄付をいただける方は寄付金品を松前総合福祉センターまでご持参ください。預託書を発行するとともに寄付者のお名前（匿名可）を社協だよりに掲載させていただきます。物品によっては受け入れられない場合もございますので、事前にご相談いただくと幸いです。

収集ボランティアの協力者（ペットボトルキャップ）

6 月分のペットボトルキャップの回収量は 430kg、金額は 2,150 円でした。

- 竹口 美代子 様
- 武井 良子 様
- 音訳ボランティアもみの木 様
- 松山城西ボーイズ 様
- 松前ライオンズクラブ 様
- F・F チーム 様
- 藤岡 恵子 様
- 金子 喜代子 様
- 小富士保育所 様
- 朗読ボランティアグループ SAY 様
- 北黒田老人クラブ 様
- 東し労働組合愛媛支部 様
- 上田 和子 様
- 中矢 スミ子 様
- 愛媛ソフトボールクラブ 様
- だんだんサロン宗意原 様
- 川崎屋 様
- 永江 拓朗 様

【エコキャップ回収の廃止について】

長年、多大なるご協力を賜り、継続して参りましたエコキャップ回収運動ですが、回収・選別・運搬などの作業にかかる人件費や燃料費の増加により令和 8 年 10 月 31 日をもって社協窓口での受付を終了とさせていただきます。



収集にご協力いただきました皆さま、本当にありがとうございました。

職員募集のお知らせ

ホームヘルパー（パート）	申し込み方法
①介護職員初任者研修修了以上の方 （旧ホームヘルパー 2 級）もしくは介護福祉士 ②普通自動車運転免許所有	随時 8:15～17:00（土日を除く） 試験日：随時 試験方法：面接 試験場所：松前町総合福祉センター
①勤務日 週 3～4 日程度 基本 8:15～17:15（うち 3～8 時間） ※早出・遅出 要相談 ※土日・祝日交代勤務 ※日数及び時間は相談に応じます。 ②勤務地 松前町総合福祉センター ③給 与 時給 1,100 円 ※土日・祝日は 130 円増 ※年 2 回期末手当支給 ※有給休暇制度有 ※条件により社会保険有	以下の必要書類を松前町社会福祉協議会に 本人が持参してください（郵送不可） ①履歴書（写真貼付） ②資格証明書の写し 愛媛県伊予郡松前町大字筒井 7 1 0-1 （松前町総合福祉センター内） 松前町社会福祉協議会 総務管理係 電話 089-985-4144



2025 年度松前町社会福祉協議会
事業報告・決算

【事業報告】

推進項目	実施項目
1 安定した福祉活動を展開するための基盤作りと強化	(1) 理事会・評議員会・監事会の開催等 (2) 会員会費事業：実績 4,322,200 円 ：地域福祉活動促進事業の助成、心配ごと相談所事業、社協だよりの発行等に活用 (3) 共同募金配分金事業 ①共同募金配分額 3,334,608 円 ：団体育成助成金事業、独居高齢者ふれあいサービス、災害時用備品等整備事業、ふれあいサロン支援事業、社会福祉大会経費の一部、地域食堂運営支援等に活用 ②歳末たすけあい配分額 1,695,993 円：福祉関係団体 34 箇所への助成事業等に活用 (4) まごころ銀行運営事業 ：寄付金件数 94 件 1,020,789 円 貯藏品件数 9 件 22,000 円 寄付物品件数 53 件 心配ごと相談所事業、社協だより発行事業、地域食堂運営支援等に活用 (5) 地域福祉活動計画の推進
2 住民の視点に立った福祉活動の実施	(1) ボランティアセンター活動事業 ：情報誌発行事業、講座開催事業 3 講座 災害救援ボランティア活動促進事業、福祉教育の推進等 (2) 社会福祉大会：11/29 実施 表彰、地域活動発表等 (3) 地域支援事業：サロン支援事業（出前サロン・世話人会・研修会等）
3 総合的な相談支援事業の実施	(1) 心配ごと相談所事業：相談者延 195 人 開所日数 83 日 (2) 民生児童委員協議会運営事業 (3) 権利擁護事業：法人後見事業利用者 1 人、福祉サービス利用援助事業利用者 6 人 (4) 障害者相談支援事業 ：認定調査 5 件 相談件数延 1,717 件 ケアマネジメント件数延 555 件 (5) 生活福祉資金貸付事務受託事業：一般貸付 12 件 (6) 生活困窮者自立支援事業：自立相談支援事業 相談件数 66 件 プラン作成件数 14 件 家計改善支援事業 相談件数 3 件 プラン作成件数 3 件 (7) 独居高齢者福祉ネットワーク事業
4 多様なニーズに基づいた福祉事業の実施	(1) 福祉機器等貸出事業 (2) 児童館運営事業：児童の健康増進・健全育成・地域活動事業、運営協議会の開催 (3) 障害者ホームヘルプサービス事業：訪問件数延 1,116 件 (4) 訪問介護事業：訪問件数延 2,800 件 (5) 訪問介護総合事業：訪問件数延 596 件 (6) 老人デイサービス事業：利用人数延 1,704 人（10 月末日で事業終了） (7) 老人デイサービス総合事業：利用人数延 207 人（10 月末日で事業終了） (8) 居宅介護支援事業：ケアプラン作成件数延 1,660 件 介護予防支援受託事業延 234 件
5 その他事業	(1) 福祉センター管理運営事業 (2) 軽食喫茶運営事業（9 月末日で事業終了） (3) 法人連絡会の運営

【決 算】

(単位：円)

(単位：円)

社会福祉事業 財産目録			
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	34,853,233	流動負債	6,334,900
固定資産	72,947,192	固定負債	58,278,676
基本財産	1,000,000		
その他の固定資産	71,947,192		
資産合計	107,800,425	負債合計	64,613,576
		差引純資産	43,186,849

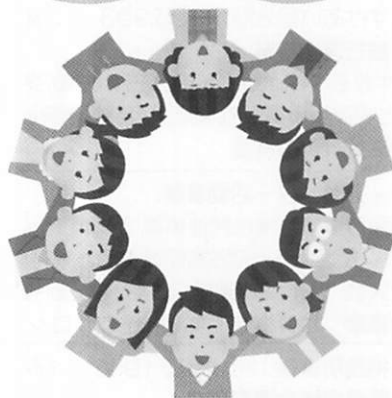
公益事業 財産目録			
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	7,961,976	流動負債	7,961,976
固定資産	0	固定負債	0
基本財産	0		
その他の固定資産	0		
資産合計	7,961,976	負債合計	7,961,976
		差引純資産	0

\知って安心！！／

成年後見制度啓発講座

成年後見制度について

成年後見制度とは？

どのような流れで
利用できるの？どんな人が
利用できるの？日時 2026
8/29 (土) 10:00~11:30会場 松前町総合福祉センター
2階 集会室対象 成年後見制度に興味がある方
定員50名程度内容 ・成年後見制度について
・松前町における
成年後見制度の現状について

講師

かちまち法律事務所
弁護士 山岸義和 氏
(愛媛弁護士会 高齢者・
障害者総合支援センター
副委員長)松前町 福祉課
地域包括支援センター係
社会福祉士 谷口誠志 氏

申込み方法 2026年8月14日(金)までに、
①松前町社会福祉協議会(089-985-3200)まで
御連絡をお願いいたします。
②下記のQRコードを読み取り、必要事項を入力の上、
御送信ください。
①、②のどちらかの方法で申込みをお願いいたします。

\お問い合わせはこちら／

松前町社会福祉協議会：地域福祉係(田口)

連絡先：089-985-3200(平日8:30~17:00)

申込み
QRコード

松前町ボランティア連絡協議会 主催

～ひまわり食堂～

8/22(土) 11:00～12:00

松前町総合福祉センター2階 和室会議室

メニュー：そうめん（アレルギー対応はしていません）

対象：松前町在住の方 先着25名

料金：子ども無料、大人 100円

申込み方法：8月10日（月）8:30～

8月19日（水）17:00までに

右記のQRコードを読み取り、
必要事項を入力し、御送信
してください。

申込みQRコード



～子ども夏まつり～

お楽しみコーナー（予約不要・無料）



射的

わなげ

スーパー
ボールすくい※お楽しみコーナーを全て回ると、おかしのスくい取りorかき氷
1杯プレゼント（先着100名・対象：子ども（高校生以下））。かき氷は12:15～13:00まで和室会議室で1杯50円で販売して
おります。 11:30～13:30（最終来場13:00）

松前町総合福祉センター 2階 集会室

【お問い合わせ先】松前町社会福祉協議会 地域福祉係（田口）

連絡先：985-3200（平日：8:30～17:00）

松前町立北伊予中学校～福祉教育を実施しました～

6月8日、9日、22日の3日間、松前町立北伊予中学校3年生を対象に、総合的な学習の時間において福祉教育を実施しました。講師には、CIL星空の浅沼裕子氏、高橋愛実氏をお迎えし、1日目は障がいのある方の暮らしや地域での生活について学びました。2日目は、福德泉公園での車いす体験や校舎内でのガイドヘルプ体験を行い、3日目には体験を通して感じたことや学んだことを振り返りました。生徒の皆さんからは、「車いす利用者や視覚障がい者の立場で考えることの大切さを学んだ」「誰もが暮らしやすいまちづくりについて考えるきっかけになった」などの感想が聞かれました。また、2日目の体験学習では、福祉用具貸与事業所アイルズ様、松前町ボランティア連絡協議会の皆様にもご協力いただきました。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

【1日目】



【講師】
CIL 星空
浅沼裕子氏

【講師】
CIL 星空
高橋愛実氏

【2日目】



Q: バリアをなくすためにできることは?
A: 高さを調整できる机の設置、エスコートゾーンの整備、車いす利用者が通行しやすい道路の整備 など



【3日目】